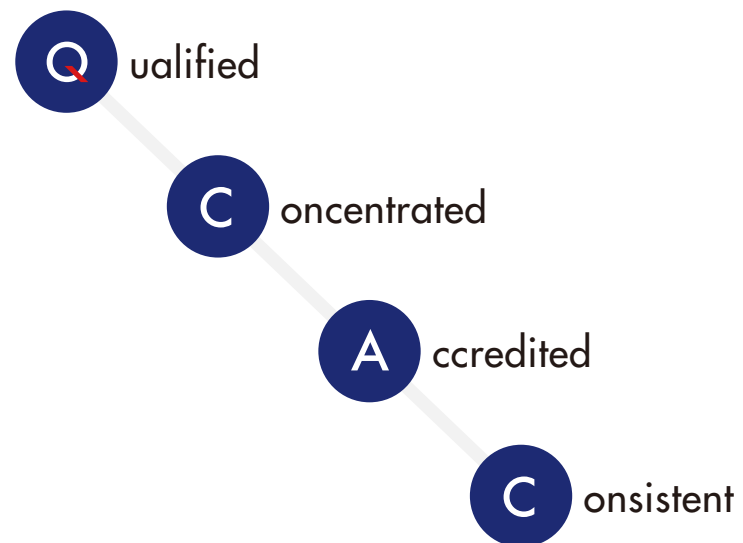




QCAC コンサルティングジャパンの理念

全ての企業に安全で適切なビジネス環境を提供する



日本企業の知的財産権を保護します

知的財産権の侵害に対する調査・摘発を行います

商標登録の調査・申請を行います

CFDA 登録申請を迅速に実現します

中国進出の日系企業に対する危機管理業務を行います

安心、安全な著作権投資及び各種投資を実現します



株式会社 QCAC
コンサルティングジャパン



会社概要



会社名	株式会社 QCAC コンサルティングジャパン
所在地	〒105-0003 東京都港区西新橋 1-17-11 新橋東栄ビル 2F
代表取締役	潘 徳山
設立	2017年3月31日
資本金	1000万円
TEL	03-6206-1723
FAX	03-6206-6743

20年近くにわたる日系企業との信頼と実績 安全で適切な中国ビジネスを一貫サポート

QCAC コンサルティングジャパンは、上海にオフィスを構える「QCAC 駿麒国際諮詢有限公司」の日本支社として、2017年3月に設立されました。

グループ親会社である「QCAC 駿麒国際諮詢有限公司」は、1998年の創業以来、20年近くに亘り日本企業に対し中国国内に於ける知的財産権の総合サービスを提供してきた国際コンサルティング会社です。

そのビジネスフィールドは、知的財産権保護、ビジネスセキュリティ、及び日中投資総合コンサルティング業務まで幅広く展開しています。

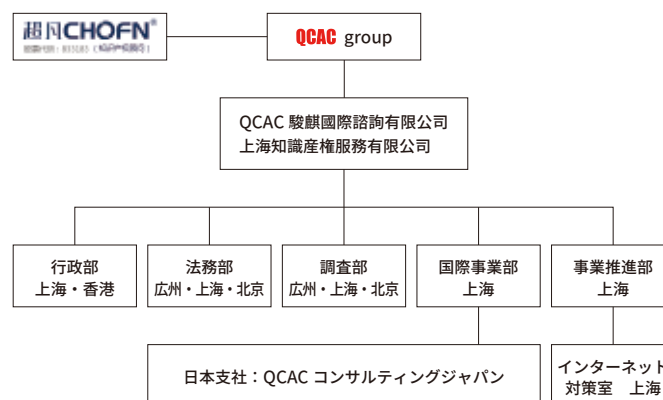
日本法人開設にあたり新規事業も追加

日本法人開設にあたり、コンテンツ分野(映画、音楽、アニメーション等)の知財保護サービス、並びに投資環境整備や越境 EC サービスにおける CFDA 申請などの手続きサービス等を従来の事業に加えて、実施して参ります。

グループ本社紹介



グループ本社	QCAC 駿麒国際諮詢有限公司
本社所在地	〒201103 上海市閔行区申弘路 663 號信協中心二號樓 506 室
設立	1998年
資本金	100万人民元
代表取締役	潘 徳山
従業員数	50名



代表紹介



潘 徳山 1962年生まれ、法学部学士学位

中国人民解放軍空軍検察院に18年間務め、その後、QCAC 駿麒国際諮詢有限公司を設立。知的財産権保護ビジネス、リスクマネジメント、日中間投資コンサルティング等の総合コンサルティングサービスを、150 以上の日系企業や機関に対し 20 年近くに亘って提供してきた実績があります。

- CAASA 連盟 (中国知的財産保護創造戦略連盟) 常務副理事長
- QCAC 駿麒国際諮詢有限会社 代表
- 上海駿麒知的財産権服務有限会社 代表
- 株式会社 QCAC Consulting Japan を創業し、現代表



沿革



- 1998 年 広東省広州市に QCAC 設立
- 1999 年 日系大手二輪車メーカーから委託を受け、中国での模倣品対策事業に着手
これを契機に日系自動車、二輪車業界の模倣品対策事業を拡大
- 2000 年 日本政府系組織から委託を受け、中小企業支援事業に着手
以後良好な関係を構築し同組織のパートナーとして現在に至る
- 2001 年 本社を上海市へ移転。広州市のオフィスは支店へ登録変更
- 2002 年 日系大手文具メーカーから委託を受け、中国での模倣品対策事業に着手
これを契機に日系文具業界の模倣品対策事業を拡大
- 2003 年 日系大手自動車完成車メーカーから委託を受け、中国 38 省 / 都市の模倣品対策事業に着手
- 2004 年 香港に支店設立
- 2005 年 TBS が QCAC を取材。「報道特集」で特集番組が放送される
- 2006 年 日系大手医療機器メーカーから委託を受け、中国での模倣品対策事業に着手
これを契機に日系医療機器業界の模倣品対策事業を拡大
- 2007 年 テレビ朝日「サタデースクランブル 年末スペシャル」で単独インタビューを受ける
- 2008 年 対中ビジネスコンサルティング事業開始
- 2009 年 特許、実用新案、意匠、商標代理申請業務、税関代理申請開始
- 2010 年 日系大手通信機器メーカーから委託を受け、上海市 - 深セン市 - 福建省での模倣品製造拠点ネットワークを根絶させる
本件が 2010 年公安部 10 大案件の一つに挙げられ、国営テレビ局の番組で取り上げられる
- 2011 年 日本政府系組織からの招きを受け、東京、大阪で模倣品対策に関する講演を行う
- 2012 年 日本政府系組織から委託を受け、国家質量技術監督検験検疫局 (AQSIQ) へのインタビュー及び報告書を執筆
- 2013 年 日中双方向投資ビジネス開始
- 2017 年 QCAC コンサルティングジャパン (QCAC 日本法人設立)

報道



- 2002 年 フジテレビ『スーパーニュース』(11/22)
- 2003 年 『日系ビジネス』(2月号)「中国模倣品と戦う ～進出ブームの死角～」
『プレジデント』(9月号)「現地ルポ中国『偽物ビジネス』最新情報」
- 2004 年 新書『中国ニセモノ商品』 馬場錬成著 (中央公論新社) (6月)
JETRO 模倣品対策ビデオ『中国における模倣品対策の基礎』(11/20)
『世界は今-JETRO Global Eye』(11/20)
特集:『「権利侵害」というリスク～中国ビジネスでの知財を考える～』
読売新聞 (6/1 夕刊) 第 1 面「中国的『脱偽者大国』」
『WALKER CHINA』(2月号)“特集「知財」戦略”
- 2005 年 読売新聞 (7/1 長官) 第 1、4 面「国家戦略を考える」
『NIKKEI NET BizPlus』(9/29)「最近中国で検分したニセモノ事情」
TBS『報道特集』(6/5)「あ然!ニセモノ天国…中国の秘密工場潜入」
- 2007 年 テレビ朝日 (12/29)「サタデースクランブル 年末スペシャル」
- 2008 年 JETRO 模倣品対策ビデオ「世界は今-JETRO Global Eye」(11/22)
特集:「模倣品を取締まれ～発展する日中協力関係～」
- 2010 年 2010 年 『日系エレクトロニクス』(4月号)「中国模倣品調査公司、活動の実態」
- 2015 年 2015 年 『Whenever BizCHINA』(2月号)「加害者化にも注意!—中国知財最新動向」

セミナー



- セミナー講演実績
- 2002 年 第 2 回「上海 IPG 会合 / 調査会社」PR (12/20) / 主催: 独立行政法人日本貿易振興機構上海事務所
- 2005 年 2005 年 知識経済フォーラム IPG 会合 / JETRO 模倣品対策セミナー (11/29) / 主催: 独立行政法人日本貿易振興機構北京事務所
- 2006, 2008 年 東京・名古屋セミナー / 主催: 社団法人日本自動車部品工業会
- 2010, 2012 年 東京・大阪セミナー / 主催: 社団法人日本自動車部品工業会 / 主催: 社団法人日本自動車部品工業会
- 2008 年 東京・名古屋セミナー (3/25 ~ 28) / 主催: 社団法人日本自動車部品工業会
- 2010 年 2010 年 東京・大阪セミナー (3/23、24) / 主催: 社団法人日本自動車部品工業会
- 2011 年 2011 年 東京・大阪セミナー (6/29、7/1) / 主催: 独立行政法人日本貿易振興機構
- 2012 年 ISOT 2012 知的財産権特別セミナー (7/5) / 主催: (社)全日本文具協会・日本筆記具工業会
第 61 回上海 IPG 会合 (11/15) / 主催: 独立行政法人日本貿易振興機構
- 2013 年 2013 年度第 4 回中国 IPG 全体会合 (7/18) / 主催: 独立行政法人日本貿易振興機構
- 2015 年 ISOT 2015 知的財産権特別セミナー (7/9) / 主催: (社)全日本文具協会・日本筆記具工業会
東京・大阪セミナー (7/30、7/31) / 主催: 独立行政法人日本貿易振興機構
日系企業向けの中国における企業リスク管理セミナー 東京・大阪 (8/4、8/5) / 主催: QCAC

関係会社・提携組織

QCAC グループには日本企業の中国ビジネスをサポートする強力なバックアップチームがあります。

中国反侵权假冒创新战略联盟 (CAASA)



中国の模倣品対策の中央政府機関である「双打弁公室」と連携した組織です。

弊社代表の潘が理事を務めています。CAASA には、投資交流部というセクションがあり、投資環境の整備、仲介業務を行っています。

QCAC グループは中国反侵权假冒创新战略联盟 (CAASA) の常務副理事長として、総連盟の指導のもとで日中、および国際投資に関するサービスを提供しています。



超凡 CHOFN

<http://www.chofn.com/>



超凡 CHOFN

中国最大の商標権、特許権等の申請、調査事務所です。弁護士、弁理士などの法律家約 800 名を抱えています。



北京超成律師事務所

<http://www.bjclaw.com.cn/>



邵晓玉
专利代理人
专利诉讼和商标诉讼代理人



牟峰
专利代理人/律师
商标专利诉讼律师



杨心慧
高级知识产权律师
商标诉讼律师



孟宪功
专利代理人/律师
专利诉讼律师



李丙林
高级知识产权专家
专利诉讼和商标/专利诉讼总律师



霍廷喜
资深专家律师
超凡知识产权部/涉外商标专利部总律师



周洪
高级知识产权律师
超凡知识产权部/商标专利部总律师



姜丹明
专利代理人
超凡知识产权部/超凡研究部总律师



刘林东
专利代理人/律师
专利律师

超凡グループの法律事務所です。法律事務所として、中国指折りの事務所の一つです。

王軍弁護士



王 軍弁護士

- 盈科弁護士事務所高級パートナー
- 国際知的財産権保護協会(AIPPI)の常務委員
- 中国分会著作権委員会主席
- 中華全国弁護士協会知的財産専門委員会委員
- 北京仲裁委員会 映画業界の紛争調停委員会委員

彼の弁護士チームは中国メディア業界で重要な地位にあります。すでに 40 以上の国内外のメディア機構と中国スター、脚本の法律顧問を担当。毎年、50 作の映画、ドラマ、バラエティ番組、ネット番組、舞台等の法律顧問を担当。王軍弁護士チームのクライアントは、中国大陸、香港、台湾、欧州、米国ハリウッドに及んでいます。4 年連続で北京国際映画祭北京フィルムマーケットの首席法律顧問を歴任しています。



杭州南宋御街文化伝媒有限公司 董事長



倪 良

- 中国反侵権瑕冒創新戦略連盟 (CAASA) 常務副理事長
- 杭州南宋御街文化伝媒有限公司 董事長

1993 年：杭州市公安局。
 2006 年：アリババグループ入社。
 ビジネスリスクコントロールチームを結成。
 2010 年：アリババ知的財産権保護チームを結成。
 2012 年：米国が指定する模倣品市場ブラックリストからアリババグループを外すことに成功。
 2014 年：国連 WIPO(世界知的所有権機関)の会議において、180 カ国の代表に向けて中国およびアリババの知的財産保護業務を紹介、各国代表から賛賞を獲得。
 現 在：中国反侵権瑕冒創新戦略連盟 (CAASA) 常務副理事長。
 また、自身が代表を務める投資ファンド運営、並びにコンテンツ製作に携わっている。中国のエンターテインメント市場を熟知し、アニメ、ドラマ、映画等コンテンツの企画、制作、宣伝、更に投資まで、トータルでサポートできる。

上海段和段弁護士事務所宋羽弁護士チーム

<http://www.duanduan.com/>

段和段律師事務所は、1993 年に設立された中国で最も知名度が高い事務所のひとつです。国際ビジネス法のリーダー的な存在として成長してきました当事務所は日中の投資案件等において大きな力を発揮します。



段和段律師事務所
DUAN & DUAN

中城衛安保公司 CHINA CITY GUARD



<http://www.chinacityguard.com.cn/default.asp>

中国平安銀行を株主とする中国最大規模、約 2 万人の保安要員を抱える警備会社。2018 年に創業板上場予定。QCAC コンサルティングジャパンの中国ビジネスリスクや安全保護の戦略提携パートナー。



知的財産権保護

私たちは、企業の知的財産権を保護するプロとして、実用新案権、商標権、著作権等の知財登録の代行をはじめ、登録後の保護対策模倣品チェックなど、徹底した知財保護に努めます。近年は、インターネットの普及に伴い情報が拡散しやすくなっているため、より強固な保護対策が必要です。



知財登録



知的財産権とは、特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商標権など「もの」以外の権利を指し、他者に模倣されやすい特質をもっています。冒認などの侵害を受けてからでは立証が困難となるため、事前の登録が重要です。

商標権申請登録

商標出願にあたり、「どういった出願の仕方をすれば十分な権利保護を受けることができるか？」多くの事業者様が疑問や不安を抱えていらっしゃいます。弊社は、これまで経験してきた多くの事案と対策例から、事業者様にとってより有効で適切な方法をご提案します。又、冒認商標については、日中の法律事務所に籍を置く卓越した弁護士布陣で、日中両国の法律から、解決の糸口を調査しご提案致します。



特許権申請登録

保護を受ける為には、特許出願が非常に重要であり、取得後は、模倣品対策が重要となります。

世の中には、斬新なアイデア、画期的な技術などから、日々新しいものが発明されていますが、これら一つ一つにかけられた時間と労力、コストは、第三者に真似されて使われることで報われなくなることがあります。それだけでなく、出願手続きを怠り、第三者に先に特許をとられてしまった場合、その発明品を使用する権利を喪失してしまうことさえあります。

CFDA 申請登録

CFDA 申請とは、中国市場にて医療機器、医薬品、化粧品、保健食品を販売するための要件で、必ず登録が必要です。日本の厚生労働省の認証に相当します。中国市場で、医療機器、医薬品、化粧品、保健食品を販売するためには CFDA 登録を行わなければいけません。CFDA は申請から登録までの期間がきまっておらず、また専門的な資料を中国語で翻訳し提出する必要があるなど、一般的な日本企業にとって大きなハードルとなっています。現在、越境 EC で日本から EMS を利用して販売されている商品も、今後対象となる可能性があります。CFDA 申請は知見と経験が非常に重要な分野です。

模倣品対策



昔から、多くの被害報告が相次ぐ模倣品問題ですが、中国における知的財産権の申請等の保護対策をしておくことが大きな予防策となります。また、被害に遭ってしまった場合は、模倣品の製造・販売状況、製造者についての正確な情報を集めることが必要です。

模倣品対策基本業務

模倣品の製造量及び流通量を減少させて正規品の販売量拡大へ繋げるため、販売地域・卸売り地域・販売店舗などの模倣品のマーケットを取締り、製造元の摘発を行っております。

税関水際対策

中国税関と連携を行い、通関時に模倣品を取り締まります。また模倣品からさかのぼって逆探知する調査が可能です。一度、税関に当該商品を登録すれば10年間有効です。登録された商品が通関される時、侵害嫌疑があれば、代理人へ連絡され、真贋鑑定をすることになり、侵害品と判明した場合、処罰決定がなされます。

模倣品対策付随業務

定期的に中国の知財専門家や弁護士などを招き、セミナー、講演会などを実施しております。

特許模倣品対策

特許模倣品対策は、行政ルートによる取締が最も効果的です。「専利法」に基づく特許権侵害や意匠権の侵害であれば知識産権局(IPO)へ、「反不正等競争法」に基づく不正競争行為の取締であれば工商行政管理局(AIC)へ依頼します。

インターネット模倣品対策業務

インターネット上でのニセモノ販売はもちろん、正規品であっても無断で商品写真やロゴを使用しているケースなども対象になります。権利者から得た情報をもとに販売量やサイト上の店舗を絞り込み、サンプル品を証拠として購入します。最終的に侵害の実態を把握し、製品の侵害であれば製造拠点を突き止め公安局への取締申し立てを行います。

著作権（コンテンツ）保護対策



楽曲、アニメ、漫画、小説、CM、映画など、幅広い著作物を対象とする著作権ですが、近年はインターネットの普及により情報が拡散しやすくなっています。

著作権（コンテンツ）保護業務



歌やアニメ、ドラマなど、音楽や映像作品そしてゲームなど、全てのコンテンツについて、中国の法律が不完全だったことや、海外利用者の中国市場での対策が不十分であったことを原因として、中国市場が一時的に「海賊版」に占められた時代がありました。

インターネットにより情報の伝達が飛躍的に向上した現在、従来の媒体を使わずとも情報の共有ができるようになり、また、スマートフォンの普及と共に、人々は携帯電話だけでアニメやゲームを楽しむことができるようになりました。

中国音数協遊戯工委の統計によると、2014年に中国でモバイルゲームを利用した人口は5億人を超え、その市場規模は200億人民元超となった。更に同機関が2015年の市場規模が約350億人民元となる推測をしています。

拡大する一方の市場に対して、その権利侵害を見逃していくことはできません。悪質な侵害業者に対し、確実に対策を行うためには刑事事件として立件し、取り締まっていく必要があります。

中国企業が開発したゲームに日本のアニメキャラクターを盗用すれば、利益率が7倍も上がるという試算があります。中国はゲームの注目度を上げるために、日本のキャラクターの盗用をしており、その行為は著作権侵害であり決して許される行為ではありません。

モバイルゲームの著作権侵害を担当機関に確実に著作権侵害だと認定してもらうには、「盗用したアニメーションのシーンや、キャラクターのデザイン」と原作アニメーションで同じ絵柄と一緒に並べられるような証拠が、刑事事件として立件するための確固たる証拠として必要です。

知的財産権投資・仲介

主に中国と日本における知的財産権の投資や仲介を行います。
日本の知的財産権を中国でビジネス化することと、併せて弁護士による契約サポートを提供します。
契約の履行、対価の支払などを監視し、問題があれば是正します。



知的財産権調査・マッチング



CAASA(中国反侵权假冒创新战略联盟)の投資交流部の日本代表処は QCAC コンサルティングジャパンにその窓口を置く予定です。
CAASA 投資交流部を通じて、日本の知的財産権を中国でビジネス化していきます。

調査

中国から投資を受けたり、輸出入等の新規取引を始める時、当該中国企業の調査や、対象となる市場の調査を行うことはビジネスの成功において必要不可欠です。

20年の実績を誇る調査ネットワークを駆使し、関係機関の強力な支援の下で正確な情報をつかむことができます。
又、特に重要な情報として、「非合法組織とのつながり」等の調査を行うことも可能です。

マッチング

中国反侵权假冒创新战略联盟(CAASA)投資交流部と連動し、日本の特許技術やコンテンツを中国の企業に紹介するビジネスマッチングを行います。
ビジネスの相手先が、日本企業が持つ権利をもとに中国国内でビジネス展開をするだけの力があるかを調査することも重要です。日本の権利を中国へ、中国の投資を日本へ、双方のビジネスをにらんだ展開を行っています。

ビジネスセミナー

日本の関係企業、機関と連携して、定期的に中国ビジネスに関するセミナーを開催しています。
セミナーには、中国で著名な法律家や政府関係者、企業人を招聘し、日本の企業の皆様に最新の情報を提供するとともに、ビジネスマッチングの機会をご提供します。

投資・ライセンスサポート



日中間の契約は日本の企業にとってとても悩ましい問題です。
日中の商法や関係法規に通じた弁護士による契約サポートを行います。

ビジネススキームコンサルティング

中国企業との間でどのようなビジネススキーム最適なのか、権利の性質や中国の市場規模、相手先企業の信用度等に合わせた提案を行う事が出来ます。

知見、経験を、十分に持つ弁護士やコンサルタントが専門的な見地からビジネススキームを提案します。

契約サポート

中国とのビジネスにおいては、日本、中国両国の法律を踏まえた契約書を作成することが重要なポイントです。
また、そもそもどのような契約を結ぶべきなのかを検討することが必要です。

中国企業との契約交渉においても弊社のスタッフがサポートすることで、ビジネス交渉を優位に進めることができます。

契約締結

契約の方向性がまとまれば、日本、中国両国の言語で契約書を作成し、締結を行います。
ビジネスのマッチングから契約書締結までのサービスをワンストップで提供します。

許諾権利の適正運用監視



契約締結後はその履行を監視します。

契約履行の監視

中国とのビジネスにおいては契約締結だけでなく、
その後に契約が履行されているかのチェックを行う事が非常に重要です。
権利対価の支払いがなされるのか、契約で許諾された内容に沿った運用がなされているのかを監視します。

ライセンス運用の監視

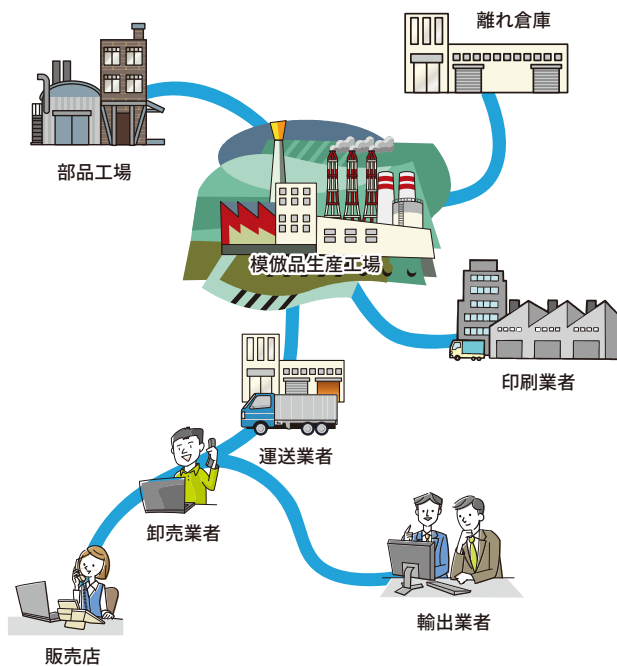
ライセンスの運用についても、契約で許諾された内容に沿った製作物となっているか、
契約時に提示されたスケジュールに沿って商品化等が進んでいるかを、チェックします。

調査・摘発の手法

調査から摘発まであらゆる場面で有効な手段を判断し、手配実行します。

- 内偵
- 展示会調査
- 刑事摘発
- 卸売市場の摘発

内偵



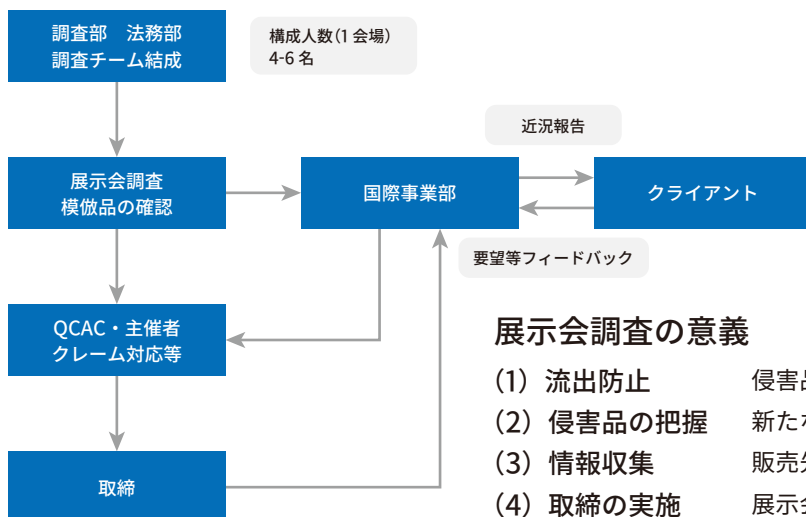
正面調査

- 一顧客として侵害業者の担当者と接触
- 模倣品をサンプル購入する

側面調査

- 重要人物及び搬送車の追跡
- 従業員として工場内部に派遣させる
- 侵害業者内部の情報提供者作り等

展示会調査



(例) 広州交易会調査

展示会調査の意義

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 流出防止 (2) 侵害品の把握 (3) 情報収集 (4) 取締の実施 | <p>侵害品の国内・海外流出を未然に防ぐ</p> <p>新たな模倣品の動向を掴む</p> <p>販売先や製造元情報を収集し対策を打つ</p> <p>展示会場で取締を実施し模倣品を差止める</p> |
|---|---|

QCACコンサルティングジャパン 設立にあたって

QCAC 駿麒国際諮詢有限公司は 1998 年 12 月の創業以来、20 年に亘り日本企業に対し、中国国内に於ける知的財産権の総合サービスを提供してきた、国際コンサルティング会社です。

そのビジネスフィールドは、中国国家政府や各省政府の人脈を活用し、知的財産保護、ビジネスセキュリティ、および日中投資総合コンサルティング業務の展開までに及んでいます。

QCAC 駿麒国際諮詢有限公司は、そうした知的財産権の総合サービスをより多くの日本企業に提供するために、2017 年 3 月、QCAC コンサルティングジャパンを設立しました。

日本法人開設にあたり、業務範囲を拡大し、従来取り扱っていなかった映像、音楽、アニメーションといったコンテンツ分野の知財保護、ならびに投資環境整備を行って参ります。

また、越境 E コマースビジネスで、日本でも多くの事業者が新たに市場を開拓すべく中国市場を視野に入れています。ビジネスを行うにあたり必要な商標登録や特許申請、食品や化粧品、サプリメント等の CFDA 申請等の正確な申請手続きの情報は意外にも広く知られていません。私達は、こうした事業者に対しても、ニーズに沿ったお手続きを案内し、正しい情報を提供し、安心かつ安全にビジネスを行っていただけるようサポートして参ります。

QCAC の特徴と強み



20 年近い歴史ある調査・知財保護会社

卓越した調査能力と政府取締機関との連携

状況分析と戦略的な対策の提案能力

中央政府、省政府との緊密なネットワーク

日本文化や企業の考え方を熟知した企業

QCAC の業務領域



中国国内における

「知的財産権保護」「対中ビジネスコンサルティング」「ビジネスリスク調査・評価」「ビジネス啓発・情報」をビジネスの4本柱とし、事業者様の中国ビジネス戦略のニーズに沿った問題解決方法をご提案しています。

